

平成18年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成18年12月14日(木曜日)

出席議員(19名)

1番	佐藤正憲君	2番	米木正二君
4番	一條光君	5番	吉岡博道君
6番	門脇幸悦君	7番	下山孝雄君
8番	沼田雄哉君	9番	工藤清悦君
10番	三浦英典君	11番	佐藤善一君
12番	近藤義次君	13番	佐藤澄男君
14番	福島久義君	15番	尾形勝君
16番	高橋源吉君	17番	一條寛君
18番	星義之佑君	19番	猪股信俊君
20番	米澤秋男君		

欠席議員 なし

欠員(1名)

説明のため出席した者

町長	星明朗君
助役	清野健一君
収入役	堀川勇逸君
総務課長	今野正晴君
危機管理監兼室長	佐々木幸輝君
行政改革推進室長	吉田恵君
企画財政課長	早坂仁君
町民課長	猪股雄一君
税務課長	古内公雄君
特別徴収対策室長	千葉利一君

農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
森林整備対策室長	大 類 恭 一 君
商工観光課長	伊 藤 東 君
やくらい高原温泉 保養センター所長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保健福祉課長	柳 川 文 俊 君
上下水道課長	高 橋 行 雄 君
会 計 課 長	佐 藤 勇 悦 君
小野田支所長	小 松 信 一 君
宮崎支所長	岩 淵 浩 弥 君
総務課長補佐	高 橋 ちえ子 君
教 育 長	伊 藤 善一郎 君
教育総務課長	三 嶋 秀二郎 君
社会教育課長	三 浦 庄一郎 君
文化振興課長	竹 中 直 昭 君
体育振興課長	三 浦 又 英 君
農業委員会会長	兔 原 伸 一 君
農業委員会事務局長	川 熊 忠 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 次 長	佐 藤 鉄 郎 君
副参事兼議事調査係長	鈴 木 茂 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 順 子 君

議事日程 第1号

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 一般質問

- 第4 報告第14号 専決処分した事件の報告について（加美町立中新田中学校特別教室棟大規模改造工事請負変更契約の締結について）
 - 第5 報告第15号 専決処分した事件の報告について（平成18年度住民バス車両（10人・15人乗り車両）購入物品売買契約の締結について）
 - 第6 報告第16号 専決処分した事件の報告について（加美町立中新田中学校校舎改築工事請負変更契約の締結について）
 - 第7 報告第17号 専決処分した事件の報告について（損害賠償の額の決定について）
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午前10時00分 開会・開議

議長（米澤秋男君） 皆さん、おはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

たたいまの出席議員は19名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成18年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

なお、昨年9月定例会にて設置いたしました鳴子町向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会については、平成18年4月に1市6町の合併で大崎市が誕生し、鳴子町が大崎市鳴子温泉と表示変更されましたので、委員会名称を「大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会」と変更するものであります。御了承願ひます。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思ひます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（米澤秋男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、16番高橋源吉君、17番一條寛君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（米澤秋男君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から12月20日までの7日間といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、12月20日までの7日間と決しました。

日程第3 一般質問

議長（米澤秋男君） 日程第3、一般質問を行います。

一般質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、15番尾形 勝君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔15番 尾形 勝君 登壇〕

15番(尾形 勝君) 尾形 勝でございます。

私は、さきに通告をいたしておりました行財政改革について、過去4年の星町政の検証と今後の行革についてということで、町長にお尋ねをしたいと思っております。

今ここに立って、けさほど新聞を見ますとちょっと雰囲気、環境が変わってきておられて、なかなか質問等が変なふうになるのかなと。そこはできるだけ変わらないように質問していきたいと思っておりますので、どうぞ御答弁の方、よろしくお願ひしたいと思います。

星町政、合併して一区切りである4年を終わろうとしているところでございます。星町長は中新田町長時代から、合併なくして行財政改革は考えられない。行政改革は合併が一番の早道であると、そういう考えを示して、国のあめとむちの合併推進もあり、我々議員も、またほかの2町の議会においても、合併やむなしというような考えから合併を進めることに同意した経過がございます。多難なスタートではあったが、町民もまた大きな期待と夢を合併に託したのではなかったかな、こんなふうに思います。

そして、合併協議会の会長として、最初から合併問題、いろいろな協議の先頭に立って、3地区の新町建設計画を初めいろいろな問題、要望、要請等に耳を傾け、そしてそれを吸い上げ、合併をまとめ上げた手腕はだれもが認めるところであろうかと思っております。安全で安心なまちづくりをキーワードに、いつの時代も同じであろうとは思いますが、最少の経費で最大の効果を、成果を。また、サービスは大きく負担は軽くの思いでスタートした星町政。所期の目的の達成度はどう考えておられるでございましょうか。

合併の最大の目標であった行政改革、その目玉でもあった人件費の削減については、当然四役は3分の1に、議員は2年の在任特例を選択しながらも、現在は49人から20人に、職員については10年で100人を削減するという計画は順調に進んでいるものと考えます。しかしながら、合併特例債を利用しながら新町建設計画を推進する一方で、思いもよらぬ学校等の公共施設の耐震強度不足が指摘され、改築・改修・補強を余儀なくされ、また、長期化する景気低迷、少子高齢化による税の税収減、国保の危機的状況、福祉・子育て支援への出費で一層財政を圧迫している現状であろうかと思っております。

今後も、地区や地域を二分した新庁舎建設問題、そして土づくりセンターの問題、また宮交バスの撤退による地域バスの運行も来年度から本格的になります。また、同じく来年度から始

まる農地・水・環境保全向上対策事業等多々予定され、計画されております。

このような歳出増が山積されている現状であります。公債費比率ワースト4とも言われておりますが、これも合併を実現したからこそ耐えられ、乗り切れる、いわゆる合併効果かなとも考えます。

繰り返しになりますが、これまでの4年間を振り返り、当初の考えどおり、あるいは思いどおり施策を進めてこられたか。あるいは予定外、予想外のことがあったらそれは何だったのか。また、現状の財政難を健全なものにするために、当初の新町建設を実施するための加美町総合計画の中の実施計画、財政計画はかなり厳しいものがあります。合併に夢と希望を持った町民の理解をどのような形で説明するのか。

また、そろそろ来年度の予算編成時期でもありますが、このような実施計画や財政計画が来年度予算に反映してくるものかどうか、お伺いをするものでございます。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 皆さん、おはようございます。

尾形議員から大変大きな御質問をいただきました。その中で、第1番目に、けさの新聞報道等がございまして、御指摘をいただいたとおりでございまして、私は合併して、加美町の初代町長に御推挙いただき、就任をさせていただきました。当初より4年間是一个の区切りであるという思いで全力を尽くして、きょうまで約3年6カ月、7カ月になりました。私自身としては全力投球をしてきたつもりであります。もちろん評価は町民の皆さんがすることです。ですから、それはいかようにも私自身が受けとめなければならないことだろうと思いますが、今申し上げましたとおり、そして後援会等々とも相談いたしました結果、非常に悩みましたけれども、次期の町長選には立候補しないという決意を固めたところであります。

その一つとしては、体力的なこと、健康的なこと、あるいは家庭的なこと等々もございましたし、また御質問にございましたこの約4年間にわたる私の目標とする達成度といいますが、私自身はほぼ、まだ道半ばのものもありますけれども、ある程度達成できたのではないかと、あるいはその達成の方向に向けてスタートができたのではないかと考えてございます。

具体的には、御指摘がありましたように、三位一体改革が本格的に実施をされてまいりまして、地方財政は非常に厳しいものになりました。合併協議の中ではまだ本格的な三位一体改革が見えてこない中で、新町建設計画等々を策定したわけでありまして、また、将来に向けての夢も構築をし、描いてきたわけでありまして、地方六団体と国とのいろいろなディスカッショ

ンの中で、地方交付税を中心とする地方財政が非常に厳しいものになってまいりました。特に人口減少の激しい小さな市町村、むしろ町村と言ってもいいのかもしれませんが、そういうところの影響が非常に大でございます。そういう観点から、将来的には合併特例債が有効に使える10年間の財政計画を立てましたのですが、当初の計画からは少し縮小する、すべき事態に入ってきたということも御案内のとおりでございます、議会で説明申し上げたとおりでございます。

その中で、達成度と申しますか、いわゆる平成15年度から17年度末までの3カ年間の新町建設計画に盛り込んだ事業費 176億 1,000万円のうち 139億 5,754万円の事業を実施いたしましたのであります。進捗率は約80%でございます。そういう意味からすると、目標の8割が達成できた。言い換えれば20%未達成のままであるということであります。このことは、いわゆる三位一体改革に伴う財政上の問題があったということであると御理解をいただいて結構なことだと思いますが、夕張市の例に見るように、地方財政は非常に年々厳しくなっております。そういう中で、今後10年間の財政計画の中では、現時点での財政状況を基盤として財政計画を立てました。現在 120億円、130億円、140億円、一般会計の予算が推移いたしておりますが、将来的には 110億円から 120億円程度で推移をするのではないかと。ゆえに、いわゆる事業等々は緊急度、必要度等々を見きわめながら、取捨選択をしながら、町民の皆さんにその内容をわかっていたく、後々の御質問にもありますが、町民の皆さんとの協働という意味で町政運営をしていかなければならない時代に入ってきたのではないかとこのように思っております。

具体的にはどのような効果があったかということでございますが、かいつまんで申し上げますと、成果としては、まず環境基本条例制定が平成17年度にございました。これは、いわゆる鳴子温泉向山地区の産業廃棄物等々の問題が発生し、やはり我が町として環境基本条例を定めなければならないということで、議会での御議決をいただいで制定したわけであります。また、水道料金等々の公共料金につきましては、合併と同時に一番低いところの水道料金に改定をし、現在まで至っておりますが、交付税制度の変更がございまして、内税制度に変わってまいりまして、1,900円が1,995円、プラス5円という、現在 2,000円という形でありますが、これも値上げをしていない部分として御理解をいただければというふうに思います。また、乳幼児、あるいは心身障害者の医療助成に関しても拡大をしてまいりましたし、合併と同時にIT社会に向けての構築ということで、これは国の助成をいただきながら光ファイバー敷設によって情報化社会への対応、また、このように議会中継等々についても、町民の皆さんがインターネットを通じて傍聴できるようなシステムになりましたし、また、現在我が町には携帯電話

が使えない地域がございます、非常に利用状況によって、いわゆる民間会社でありますNTTほかは費用対効果というものがございまして、人口密度の少ないところにはなかなか携帯電話の鉄塔等を敷設できない状況にあるわけでありましたが、この光ファイバーのネットを通じて小野田・宮崎地区、あるいは先日申し入れをして上多田川地区の一部にも光ファイバーを利用した携帯電話の区域拡大ということも実現可能になったわけでありまして、全体まではまだまだございますが、そういう効果も出てきているのではないかというふうに思います。

それから自主防災組織等々についても、町の区域が非常に拡大したことによって、一朝災害があったときには大変困難な事態になるということで、みずからの地域はみずから守るという意味で自主防災組織等々も立ち上げて、住民の皆さんの御理解をいただいたというところでございます。

また、人員削減のお話がありました。人件費削減のお話もございましたが、そのトータルで申し上げますと、特別職、私どもを含める特別職、議会の議員さん方、監査委員さん方、農業委員さん、あるいは教育委員さん等々も含めて平成14年度の決算、いわゆる三つの町の合併直前の決算と平成17年度の決算を比較して、人数が124名から53名が削減されて71名となりまして、削減額が4億6,800万円ほどに出ています。それから職員におきまして、平成14年度の当初で見ますと3町合計で406名おったのでありますが、平成18年度当初では374名、32名の削減となっていて、これのトータルで5億6,440万円という削減が出ております。これを両方足しますと10億円を超す削減効果が出てまいります。しかし反面、人員削減による職員へのオーバーワーク的なこともありますし、町民の皆さんへのサービス低下にならないようにこれまで努力をまいりましたところであります。

また、町が大きくなったことによって、県からの権限移譲等々もございまして、農地転用の許可に関する事務あるいは土地改良事業、換地計画等に関する事務の一部移譲など県からいただいております、14件の権限移譲を受けてございます。ちなみに合併しない町、具体的には申し上げませんが、しなかった町は権限移譲は3件にとどまっているということでありまして、そういう意味からも町民の皆さんとの直結する事務等々については、まだ14件であります。権限移譲が図られて、スムーズな事務移行ができていないか等々、一つには効果が出てきておるところであります。

また、合併のときの最大のお約束でありました、御質問にもありましたように、住民バスを走らせるということのお約束がございました。ここに来て宮交大崎バスがこの10月から路線を大幅に減少したということにもかかわってまいりまして、御案内のとおり10月1日から12月ま

で試行運転をこの加美町内、あるいは一部隣の色麻町まで運行してございまして、後ほど条例を御議決をいただくわけではありますが、新年の1月から本格運行に入るといふこともありまして、それも一つの合併のお約束が実現をしたということであろうかと思っております。この住民バスについてはまだまだPR不足がありまして、もっともっと住民の皆さんの足となるよう、理解を深めるためのPRをしてまいらなければならないのだろうというふうに思っております。

公債費比率の御質問の中にございましたけれども、先ごろ県から発表されて、実質公債費比率という数値が出てまいりまして、ワースト4の中に入りましたけれども、9月の議会でもお話を申し上げましたように、実は繰上償還をしたことによってその数字だけが少し上昇したということでありまして、後々の負担を考えて、節約をした中から1億3,000万円ほど平成16年に繰り上げをしたということで、いわゆる予算総額に対して公債費の予算費目がアップしましたので、当然比率が高くなったということを説明申し上げました。それでも県下平均よりも、それを差し引いたとしても少し高目になっておりますが、これは合併特例債等々を利用し、あるいは御質問にもありましたように耐震補強あるいは改築というようなこともありまして、平成17年度でありますから、そういう部分のことはね返ってまいりまして、そのような公債費比率になったわけでありまして、御理解をいただきたいと思っております。それらを勘案したときに、長期的なスパンで町財政を考えるときに、やはり財政計画というものを樹立をするということで今年度財政計画を立てましたので、その線に沿って財政運営を行っていくべきであろうというふうに考えております。

なお、合併当初と4年後の現在では、先ほども申し上げましたように国の情勢も非常に変わって、年々変わってまいります。けさテレビ等で来年度の財務省原案が示されました。交付税の部分で少し予算がふえたようでありますので、それらを期待するものでありますが、それが全国の市町村にばらまかれるといひますか、配分されたときにいかほどになるのかということ。あるいは人口20万人以上の市には交付税を配分しないという税制調査会等々の試案が出ておりまして、常々私も、少なくとも政令指定都市なるものについては地方交付税は御遠慮願ってよいのではないかと。ある政令指定都市、全体予算の5%を交付税で賄っているそうではありますが、何とそれがけた違いでありまして、300億円とか500億円とかという数字が出ておりまして、その5%分があれば小さな市町村は大変潤ってくるといひますか、そういう状況になりますので、思うとおりにはなかなかいかないと思っておりますが、国の制度改正について、やはり三位一体改革の中で、あるいは地方分権推進法が具体的に推進される中で、国の施策の転換といひますか、地方を大事にする政策を展開していただきたいものだと思っておりますので、御

理解をいただきたいというふうに思います。

少し長くなりましたけれども、私の答弁とさせていただきます。ありがとうございました。
議長（米澤秋男君） 15番。

15番（尾形 勝君） ありがとうございます。

星町長は、いつも本当にまじめに、本当に丁寧に答弁をしていただいているわけですが、何か今回は特別に丁寧に答弁をいただいたのかなと、こんな思いで今ここにいるわけですが、町長本人も、町長に就任してこうやって4年を振り返ってみて、大体思いどおりできたのではないかと、あるいは今後の方向性が大体示されたのではないかとというような、及第点といえますか、合格点をつけているようでございますけれども、私を初め町民の皆さんも、町長のいろいろな実績については十分やってくれたなと、そんな思いだと思います。とにかく全3町の職員をまとめて、非常に頑張ってきた私は4年間ではなかったかなと、こんな思いであります。よく不健全財政だ何だって、それはトップの責任だと、そんなことを言う人もおりますけれども、過去の3地区の、決して健全ではなかった財政を引き継いで、そしてこの加美町を何とか一つにしようと、そんな思いから新町建設を実行し、そして星町政のトレードマークとでもいいますか、優しさと思いやりのある目配り、気配りのきいた町政は新設合併の初代町長としては私は満点だったろうと、こう思いをしております。

合併を手がけた星町長、夢と希望を与えた星町長でございましたけれども、まだまだ町民にこたえるべきことはいっぱいあると私は思っております。しかし、先ほど申し上げましたとおり、町長の任期はあと5カ月くらいなんです。新聞を見なければよかったし、町長ももう少しきょうまで我慢していただければよかったのかなと思うんですが、来年の桜の咲くころは任期満了の選挙が当然あったはずでありまして、4月22日というふうに聞いておりますが、態度を表明されたわけですが、何とか私は難問山積の折、これを解決していただくために再出馬をしていただいて、町民の皆さんとともに桜花らんまんの季節に喜び合いたかったなと、こんな思いでございましたけれども、今さら一度表明したこと覆すわけにもいかないだろうし、町民も恐らくけさ以来びっくりしていることではなかったのかなと思いますが、町長、改めてその思いを議場でもう一回、新聞記者さんの方に、メディアの方にお話ししたんでしょうから、もう一つその思いを、質問じゃなくてその思いをここで述べていただいて私の質問を終わらせていただきたいなと、こんなふうに思います。

議長（米澤秋男君） 町長。

町長（星 明朗君） この場所から失礼をさせていただきます。

過分な評価をいただいたのでありますが、決して私自身は及第点であるとは思ってございません。先ほど一つの実施計画の中での約80%達成、20%未達成だということを申し上げたのでありますが、そのほかにもいろいろ考えていたこと、あるいは事業をしたかったこと等々たくさんございますが、現状の情勢の中ではなかなか難しい部分、あるいは私自身の優柔不断さといえますか、そういうものもあって具体化できなかったものもたくさんございますから、そういう意味では御質問のとおりまだまだ足りなかったんだらうと思いますが、しかし、ここまで来られましたのは、議会の議員の皆さん、この場でいろいろ御議論いただきながら実現できた仕事がたくさんございますし、その陰には職員の皆さんの大変な力添え、協力があつたからこそであります。もちろん四役と言われる助役、収入役、教育長の皆さんのお力添えもあつたからでありまして、大変きょうの日に至る日は、私にとって非常に長い時間であり、近づいてくるのが非常に早い時間でございました。随分悩んだこともありますし、町民の皆さんに「来期も絶対やるんでしょ」ということをたくさんいただきましたけれども、先ほども申し上げましたようなことで決断をさせていただきました。

次の町長就任をされる方は新鮮な気持ちで、若い力で、ユニークな発想で新しい加美町をつくっていただきたい。そのような意味では議員各位もこぞって町政運営に御協力をし、激論を交わしながら次の加美町をつくっていただきたい、そういう願いでいっぱいでございます。

答弁といえますか、思いを申し上げました。皆様方のこれまでの御協力、このことは加美町になってからだけでなく、いわゆる合併協議の中でも大変な決断をいただいたことに改めて感謝を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして15番尾形 勝君の一般質問は終了いたしました。

通告2番、12番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。12番。

〔12番 近藤義次君 登壇〕

12番（近藤義次君） 通告に従いまして3点御質問いたしたいと思います。

1番目ですが、合併後、間もなく4年を迎えるわけであります。180億円の一般会計の予算が今年度を見ると138億円というような、年々下がっている現状の中で、町長がやめるというようなお話があつたわけですがけれども、今までの経過の中で、新年度に残された課題とは何であるかということについてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

次に、障害者対策であります。年々厚生労働省の障害者に対する施策がまさに日に日に変わっているのが現状であります。

そういう中で、加美町における障害者に対する対策、中新田保育所の跡地を中心とした1カ

所にまとめた方向づけで障害者対策を進めるのか、あるいは確実に障害者を分散した形で、一人一人の障害者の質が違うわけでありますから、そういう個別的な小集団の中での小規模施設の中での方向づけでやっていくのか、その辺についての対策をお尋ねしたいと思うのであります。

3番目でありますが、教育長についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。

今、教育問題、いろいろ論じられているわけであります。教育委員会の存在問題、あるいは親の問題、あるいは学校の問題、国の問題、いろいろ出ております。教育長の考え方として、新年度いかなる方向づけで学校教育を進めるのか、その辺についてお尋ねをいたしたいと思うのであります。お願いします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 近藤議員の御質問にお答えをいたします。

まず第1点、新年度の課題ということでございますが、先ほど尾形議員の御質問にもお答えしたとおりでございます。合併以来、新町建設計画あるいは加美町総合計画基本構想・基本計画を樹立し、その線に沿って各種事業を進めてきたところでございますが、国の財政改革、あるいは三位一体改革等々で交付税が削減され、国庫補助金の縮小といわゆる交付金化等々によりまして大変財政的には厳しいものになってございます。

我が町の歳入に占めるいわゆる依存財源ですね、自主財源以外の依存財源は現在のところ65%であります。といいますことは、自主財源が35%しかないという現状の中で、それが一番大きな課題であるわけであります。財源が不足をした場合には、当然のことながら手持ちの基金の繰り入れに頼らざるを得ないわけでありますが、夕張市のようにいわゆる赤字補てんということで一時借入れを繰り返すというようなことは決してあってはならないことであるから、いわゆる財政計画に基づいたその範囲内で事業運営をしていかなければならない。しかしこの中で、いわゆる財政硬直化を来しております毎年、どうしても払っていかなければならない、あるいは維持管理費等々が非常に大きなウエートを示してございますので、勢いいわゆる新規事業、あるいは継続事業の縮小ということも考えていかなければならないわけでございます。同じ人口規模の町村よりも、市も含めてであります。我が町の一般会計の予算規模を見ていただくとわかると思いますが、それでも加美町はまだ予算規模的には大きい方でございます。一般的にはもっともっと厳しい状況になっておりますが、それに甘んじることなく、そういう範囲内で、既定の範囲内で事業を推進をしていかなければならないだろうというふうに

思っています。

平成19年度の予算編成については、それらを基礎として基本として、先ほど申し上げましたように緊急度、必要度等々を勘案をしながら、あるいは子供たちの学校教育のための環境整備等々、あるいは今、次の質問でございました障害者自立支援法に基づく障害者対策、高齢者対策、あるいは少子化対策というものはぜひ推進をしていかなければならないものでありますから、来年度以降においてもそれらを重点として推進をしていただきたいものだと考えているところでありまして、一番の課題としましてはやはり予算の確保、財源の確保ということになるかと思えます。そのような意味ではいわゆる滞納分ですね、そういうこともきっちりと納めていただく対策もとるということで、特別徴収対策室等々も設けました。今、仙南地域では、広域的な徴収対策の組織をつくって、そして不公平感をなくすために公平に税金あるいは使用料等を納めていただくという制度をつくったところもございますので、部内でもそのような制度構築に向けて仙北の地域でもいかなものかということで、まだ私の任期が6カ月ほどありますから、町長会議等々でそのようなことも提案をし、次につなげていければなというふうに思っています。

次に、障害者対策であります。御案内のとおり国がよかれと思って制度の新設をした障害者自立支援法でございますが、その受け皿がそろっていない末端の市町村では大変な苦勞いたしておりますし、また実質、サービスを受ける本人に大変な負担感が生じている。応能負担金から応益負担という原則になって10%負担をいただくという、そしてその計算基礎が障害者本人の所得だけから、世帯全員の所得を計算してそして負担率を決めるという方向に改正されました。これはいわゆる国の財政も勘案しての改正だと思えますが、現在、非常に通所している方、入所している方々が苦勞されているようでありまして、これについても、いろいろな県内の各地域で軽減策を今模索をしているようでありまして、我が町でも具体的に今検討させているところでありまして、具体的に提案をして、御賛同をいただく機会もあろうかと思えますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

質問にありました、いわゆる各障害を持った方々の施設が我が町には現在5カ所あります。社会福祉協議会に指定管理者として委託をしている施設、あるいは町が直接管理をしている施設等々がありますが、今回、旧中新田保育所を改造して社会福祉法人に運営をしていただくものはその一部でありまして、現在他町に通所している方々もなるべく近いところで施設の恩恵を受けるべきであるということと、それからできるだけ多くの収入を得るための一つの手段としてパン工房を設置をするということでございます。ショートステイもできる施設も今回考え

ておりまして、現在その事務を進めているところでありまして、実は予算不足を来すのでありまして、補正予算を計上をお願いをしておりますので、補正予算の審議のときによろしく御賛同をいただければというふうに思っております。

現在それぞれの施設に通所している方々が大幅に動くということは余りないのではないかとこのように考えてございます。これは開所してみなければわからないのでありますが、その御本人の判断、御家族の判断もありますし、また、現在はいわゆる障害者として認定されております身体障害の方の部分が欠落をしているんですね。そういう部分でやはり障害者自立支援法のいわゆる3障害の方々がいる施設で、程度がありますし……、精神障害ですね、精神障害もありますから、なかなか三つの障害の方が一つの施設でというのは難しいことだと思っておりますが、支援法ができました限りは、そういう施設もやはり市町村として設備をしなければならぬという思いがございまして、今回この計画を今進行中でございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

今は教育長から答弁申し上げます。

議長（米澤秋男君） 教育長。

〔教育長 伊藤善一郎君 登壇〕

教育長（伊藤善一郎君） 近藤議員の御質問にお答え申し上げます。

新年度予算のことから学校教育をどうするのかということだろうと思っております。そうとらえて結構だろうと思っておりますけれども、今の質問の要旨から答えさせていただきたいと思っております。

新年度は、財政当局の方から6%減で編成しろと、こういうふうな指示があって、事務方の方では大方そういうふうなことで教育委員会としての予算案を提出いたしました。この中で、実は来年度、平成19年度に中新田小学校の校舎の耐震補強をするという工事があったわけですが、これが年送りになって計上しなければいけないという実態になっております。これをどうするのかということについては、財政問題からそれだけの余裕はないということで、新年度、20年度に送られるということになりますので、これがないことはやれないなど。ただ、言えることは、予想されている宮城県沖地震、これにどう対応できるのかというふうなことでございまして、そのことにつきましては、一つには要するに地震に対応する教育というものを学校自体の中で十分に機能できるように対応してまいりたいと、こういうふうに考えております。

それから6%減の中で、かなり学校の需用費等が削減されてくるというふうな面がありますので、これの節減について、校長、教頭、教務主任会議等を通じて、今まで話してきたところ

でありまして、できるだけ対応していただきたいと。ただ、私が重点的にお願いしております学校裁量の予算、これについてはかなりの教育効果を上げている実績もありますので、これだけはぜひ確保していきたいなというふうに思っております。

以上、予算関係についてはお答え申し上げたいと思います。

議長（米澤秋男君） 12番。

12番（近藤義次君） 教育長に1点お尋ねしたいんですが、今新聞の中でいろいろ論じられているのは、教育委員会の存置の問題がいろいろ論じられているわけですが、教育長の考え方として今の教育委員会のあり方、それについてお尋ねいたしたいと思うのであります。

議長（米澤秋男君） 教育長。

教育長（伊藤善一郎君） 教育委員会のあり方ということで、文部科学省初め、要するに中教審あるいは教育再生会議等で教育委員会がどうのこうのという話があります。ところが、じゃそのかわりにどうするのかという代替案がないんですね。今の教育行政をどういうふうに進めていくのかという代替案がない。まず一つそういうことがあります。

それからもう一つ、今現在の私が見ている教育委員会は形骸化されているんじゃないかという批判があります。これも実はあることはあるんだろうと思います。私たちの方としましては、これを形骸化しないようにということで、積極的に教育委員を活用して町の教育に関するいろいろな情報提供をし、それについての議論を進めているということがありますので、ひとり私の考え方だけで全部進めるという形にはなかなかありません。やはりかんかんがくがくたる議論がありまして、その中で教育行政の進め方というものについて進めているところですから、私の方の教育委員会はそれなりの機能は果たしているんじゃないかというふうに思っております。

さらに、考えてみますと委員の方々への報酬というんですかね、これが極端に低い、それだけのことしか求められないのかなということもありますので、いずれ、もう少し積極的に委員会活動の活性化を図るためにはそういうことも考えていかなければいけないのではないかとこのように考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

議長（米澤秋男君） 暫時休憩いたします。11時5分まで。

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

議長（米澤秋男君） 休憩を閉じ再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

通告3番、10番三浦英典君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。10番。

〔10番 三浦英典君 登壇〕

10番（三浦英典君） 10番。通告に従いまして、二つの質問をさせていただきます。

これまでの尾形議員、近藤議員の質問にもありましたように、町長の引退という表明がされましたこともありまして、多少質問の内容を変更して質問させていただきたいと思っております。

町長におきましては、これまでの3年8カ月間、町民のために職務を遂行されましたこと、職責上当然のこととはいえ、私といたしましては敬意を表したいと思っております。

この4年間におきましては、合併当時の建設計画の実行が優先され、町長自身の考え方が町政の中になかなか盛り込むことが難しかったのではないかと感じております。これについては私も財政支出についてちょっと検証させていただきましたけれども、平成16年度の支出、17年度の支出、また18年度の支出の予算というものを見ても、公債費が22億4,600万円、16年ですね、これは、支出比率22.1%。17年につきましては公債費26億6,568万円、比率が17.9%ということで、支出の順位から言うと16年は1番目ということ。また17年におきましては2番目の支出になるわけです。そして18年におきましては公債費支出が27億5,376万円ということで、これまた一番比率の多い順位となっております。このような支出バランスということは理想としたものではなく、非常に特異なものではなかったかと思っております。

このバランスについては、当然合併後の案件を消化するというところで、非常に有利な過疎債だったり合併特例債だったりを使用した結果だったんだとは思いますが、決してこれが町長の理想とした数字ではなかったはずだと私は思っております。

この辺につきまして、これから先、考えますと大変難しい話になるんだろうとは思いますが、ぜひぜひ町長には、平成19年度予算というものに対して責任を持って予算編成ということをしていただかなければならないわけですが、ぜひそこに一つ御提案を申し上げさせていただきたいと思っております。

私たちの生活というものは日々の中でありまして、衣食住、その中ですべてがお金のかかる毎日であるということでございます。そして当然、町に対する税金の発生ということもありますし、私たちはそれに対してどこからか稼いでいかなければならないということでもあります。そういうものを考えますと、この支出バランスから考えた場合に、もう少し産業の育成だったりあるいは支援、あるいは創設という意味で考えていかなければならないことだろうと思っております。

先ほどの平成16年、17年、18年のを考えてみますと、この辺は農林予算というものが、あるいは商工予算、こういう産業育成に関する予算づけが7番目、8番目だったりする順位でありまして、平成16年度につきましては12億 2,877万円、パーセンテージとして 8.4%、17年におきましては7億 7,719万円、ここに至っては 6.6%、18年におきましては7億円まで下ってきております。そしてパーセンテージは 5.9%という数字までどんどん農林予算に関しては落ちてきているわけですね。果たしてこういう状況の中で産業育成がなされるのかという心配がございます。この辺はぜひぜひ、新年度予算におきまして町長の残されました気持ちがあるのではないかと思いますので、ぜひここに盛り込んでいただきたいと思います。この辺をぜひよろしくお願ひしたいと思っております。

もう一つ、本来であれば町長の進退というものがここに入ってくるわけでありましたけれども、これまでの新聞報道、本日の表明もありましたので、これについては伺いませんが、この辺について答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、2件目につきましては、私が以前、質問させていただいた中に後継者育成、あるいは担い手育成という問題につきまして質問させていただいた経過がありましたけれども、その時点で今回の12月という時期を迎える集落営農あるいは品目横断対策ということの時間的リミットというのを見まして、その進行状況を見て判断をさせていただきたいというお話がございました。その時期がもう来ましたわけですが、各集落の集落営農の進捗状況をどうとらえているのか。それに対してまた町がどういう判断をしているのかということについて伺いたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（米澤秋男君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

町長（星 明朗君） 10番三浦議員の質問にお答えをいたします。

一般質問の通告では、単刀直入に今後の私の方向ということで御質問いただいて、第1番目だと思いましたら、既にそういうことになってしまひまして申しわけありませんでした。

第1点の御質問であります。新年度予算の編成というのは新しい指揮者、首長のもとに編成されるべきであろうというふうな思いであります。それは常識的に考えて、去りゆく者が自分の思いを込めて予算を編成するということはありません。それが仮に実現をしたとしても、新しい指導者が誕生して大幅に変更になる可能性もあるわけでありまして、3月の予算の提案というものは、原則としていわゆる骨格予算的なものになるのではないだろうかとこのように考えます。

しかし、御案内のとおり、例えば担い手育成の2段目の質問の中で、どうしても推進をしなければならぬ国・県の政策に沿ったものということの事業のためには、いわゆる継続経費として予算を確保していかなければならぬだろうということがありますので、そういう部分については当然予算に反映をさせていただいて、そのほかの新しい政策的なものについてはどれほど確保できるか大変不安でありますけれども、そのような形でいわゆる留保予算ということで組まざるを得ないのではないかというふうに思います。

各年度の公債費の予算費目と全体予算の比率を提示をいただきましたけれども、不思議なものって、当然なことなのでありますが、全体予算のボリュームがふえますと分母と分子の関係で比率は上ったり下がったりをするということでもありますから、このように平成16年度は22.1%、17年度は金額がふえたにもかかわらず17.9%という比率が上下するということは理の当然であるわけではありますが、いかに公債費という費目の予算項目の中の年度の支払いを抑えていくかということにかかっていくんだらうと思いますが、しかし、それぞれの年度の予算を編成する際には、その年の事業ではなくて、過去に事業を行ったものの据え置き期間を経て実際に償還をしなければならない部分の予算費目でありますから、当然過去の部分を現在払うということでもありますから、非常に難しい。単年度の、例えば平成19年度のいわゆる公債費、地方債を、あるいは地方債の中の御意見にありました過疎債、合併特例債をいかに抑えて町民の皆さんのニーズにおこたえをするかということですね。それが後年度負担の軽減につながっていくわけではありますが、既に合併特例債の償還は始まっておりますから、金額的には当然ふえていきますけれども、国が面倒を見てくれるいわゆる70%部分について地方交付税の中に含まれておりますから、それを具体的に引いていきますとこの比率は下がっていくという可能性があります。しかし過疎債は既に合併前からずっとそういう70%面倒を見るという後年度負担、交付税措置するということでもありますから、そういう部分の考えはあるかと思いますが、やはりいかにその事業を抑制をしていくかということにかかっていくのではないかというふうに思います。

その中で産業育成、創設という部分の予算費目で、いわゆるパーセンテージを示していただきましたけれども、これも全体予算とのバランスの中でそういうふうになっているかもしれないが、私自身はいわゆる農林予算というのは非常に部分的には多いのではないかと、今後新しい政策が展開されるに当たっても非常に手厚く措置されていく方向にあるのではないかというふうに思っています。国の制度に沿ったものについては、当然のことながらそういう方向に行くわけではありますが、新たに町村独自でいわゆる産業創造なり育成なりというものも今後考えて

いかなければならないだろうと。そういう中の一つとしては農林の林の方の関係なのでありますが、バイオマスもそういう一つでありますし、また土づくりセンターについてもこれはいわゆる経常費でということではなくて、臨時的な経費政策予算でありますから、そういう部分もその予算の中に盛り込みながら、今後主要産業である農林業、農業ということの育成に力を入れていくべきであろうというふうに思っております。

それから、2番目の集落営農の進捗状況であります。いわゆる4ヘクタール以上の認定農業者と20ヘクタール以上の集落営農組織に施策を集中化して、構造改革を加速化するという名目のもとに今回の対策が打ち出されてきたわけですが、御指摘のとおり間近に迫っております。農業協同組合、JA加美よつばさんと町と連日のように各集落、住民の皆さんと検討会を開催していただいております。積極的に住民の皆さんも考えていただいております。でございます。

12月1日現在の数値であります。いわゆる推進地域、推進地区というのは78行政区の中で二つ集約したところもありますから、61地区に上っています。それから利用改善団体というのが12月中に設立見込み、あるいは設立を予定している地区で46地区、ちなみに中新田地区が13、小野田が15、宮崎が18となっております。トータルで46になるかと思います。そして年をまたいで新年に設立予定がされているのが5地区でありますから、トータルで51地区が設立されるのではないかと今見ております。設立をしないという、予定なしというところも10地区あるようであります。それはいわゆる旧中新田地区に多くあるわけですが、市街地周辺の集落で10地区がこの団体を設立しないという方向で進んでいるようであります。

それから、特定農業団体と言われる集落営農であります。これは一定の要件を満たす集落営農で、品目横断的経営安定対策の対象に認められているもので、本町では利用改善団体とダブルといたします。同じで61地区であります。12月に設立予定しているのが36、18年中です。ちなみに中新田地区が10、小野田10、宮崎16であります。年を越して1月以降の設立予定が13地区で、合計49地区になるようでありますから、少し利用改善団体等とは違うようでございます。それから、設立をして個別認定農業者に集積する地区が2地区になっておりますので、トータルとしては51になるんでしょうか。

それから、品目横断的経営安定対策の加入見込みであります。現在、誘導中といたします。設立準備中でございます。80%以上は品目横断的経営安定対策の対象となるものと見込んでおりますので、これも大体見込みのとおり設立されるのではないかとこのように思います。それで第2段階の対象期間中は営農の効率化、いわゆる機械化でのコスト軽減、農地の集積等

を効率化を推進しながら、法人化を目指すとした5年後には自立できるようなステップにするように農家の皆さんと今努力をしていることのようにございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 10番。

10番（三浦英典君） どうもありがとうございます。

大変残念なことで、平成19年度予算につきましては次に新たに町長になられる方が組むことであるというふうにいただきましたけれども、骨格だけは考えていきたいというふうにいただきましたので、ぜひその辺のバランス、多少変えていただいて、力になる産業育成という面について御努力をいただきたいと思っております。

集落営農については、今御説明いただいた数字ですと結構進んでいるのかなというふうには思いますけれども、どうもこの辺の進め方というのが、「推進」というふうな表現をされてきて、あくまでも途中、努力はするというふうな表現があるのかなというふうには思っております。この辺について、まだまだ結果的に必ずしも小さな農家が救われるという方向には行かないのではないかとこのように思いますので、以前にも私はお話し申し上げましたけれども、ぜひ受委託の推進ということをまず第一に考えさせていただいて、町の方でも考えてほしいというお話をしてまいりました。この辺については農業委員会の方でも多少動きがあったようなお話は伺っておりますが、もしそういうことがあるのであれば、普通農業の受委託というものは作付のない12月から3月の前までの間に行われるのが普通なわけですし、新年度になってからということですとなかなかその契約時には生かされないということになってくるわけですね。ぜひ平成19年度スタートする以前の3月までに、緊急的な措置としてもこの辺の推進、あるいは進め方をお願いしたいところであります。この辺については回答は求めません。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で終わりたいと思います。

議長（米澤秋男君） 以上をもちまして10番三浦英典君の一般質問は終了いたしました。